

◆ 差 入 れ の ご 案 内 ◆

当センターの訓練生に対して、1人の差入人が1日に差入れできる品目及び上限数量をご案内します。

品 目	数量	備 考
書籍	5	付録物のDVD、綴じ込まれていないポスター、カレンダー、トレーディングカード等は、差入れできません。差し入れる前に取り外してください。
新聞等	5	新聞、カタログ類、チラシ類、パンフレット類、機関紙類等の合計で5部以内。
タオル	2	文字入り、絵入り、縞柄、織柄等の柄物は不可。90cm×45cm 以内。
ハンカチ	2	タオル地で普通サイズのものに限る。
石けん容器	1	ロゴ及び絵が入ったもの、並びに装飾が入ったものは不可。
歯ブラシ	1	特殊なもの以外は可。電動歯ブラシは不可。
歯ブラシケース	1	一般的なプラスチック又はビニール製のものに限る。
耳かき	1	金属製は不可。付属品は白綿のみ。
下敷き	1	A 4 サイズ以内で無地のものに限る。
定規	1	30cm 以下の無地の直定規でプラスチック製のものに限る。
写真		L版(82mm×120mm)～A 3まで。プリクラは不可。
眼鏡		着色レンズは不可。装飾が施してあるものは不可。

※ 上記の数量を超えて差し入れられた場合、送付人に着払いで返送することがありますので、十分に注意してください。

※ 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)及び刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則(平成18年法務省令第57号)の規定により、差入れを認めない場合もあります。その場合には、差入人に返送費用を負担していただきます。

これについても十分に注意していただくようお願いします。